

【全体概要】

- 本県では、軽作業で誰もが取り組み易い品目として高設イチゴ栽培を推進し、直売を中心とした産地形成が進む
- うどんこ病耐性菌の出現やハダニ類の薬剤感受性の低下、炭そ病の蔓延等により、防除回数の増加や被害の拡大が課題
- 難防除病害虫への対策技術の導入により、「環境こだわり農産物認証基準」※に基づき生産できるイチゴ栽培技術の確立を目指す
- 直売と合わせて、市場とのマッチングにより販路拡大・生産拡大を図り計画的な市場出荷を目指す産地育成を図る。

※「環境こだわり農産物」とは、化学合成農薬と化学肥料の使用量を慣行の5割以下にし、併せて琵琶湖や周辺環境に優しい技術で生産された農産物を「環境こだわり農産物」として県が認証したもの。
イチゴ（施設促成）での化学合成農薬の基準：13成分以内

新品種・新技術等の概要

化学合成農薬に頼らない防除技術の導入

①炭そ病耐病性品種の導入

炭疽病が蔓延している生産者に対して、炭疽病耐病性品種“かおり野”を導入

②イチゴにうどんこ病抵抗性を誘導する技術

UV-B波を夜間に3時間照射し免疫機能を高めて、うどんこ病に罹り難くする照射装置の導入

③ハダニを苗からハウスに持込まない技術

定植直前に、イチゴ苗を二酸化炭素60%の状態で24時間燻蒸処理し、ナミハダニを殺虫する技術

④天敵の導入

ハダニ類を捕食する天敵をハウスに放飼し、ハダニ類の発生を抑える技術

天敵のバック剤



UVB照射電球



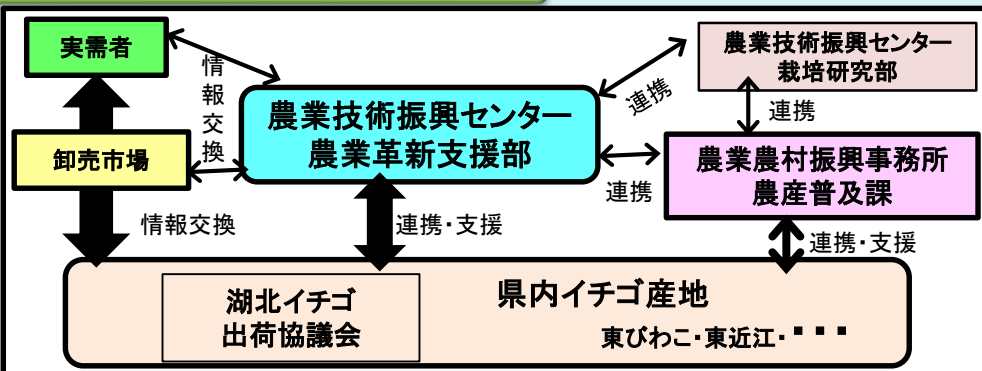
炭酸ガス燻蒸装置

主な取組内容

- 農薬削減に向けた上記4技術の実証ほを県内4カ所に設置
- 炭酸ガス燻蒸処理実演会や現地研修会、園芸振興大会を開催
- 市場と生産者との意見交換会や園芸振興大会での実需者からの意見・要望を広く生産者へ周知



コンソーシアム候補の体制図



実績と今後の展開

・実証技術の普及状況

(H28→H30)

技術名	耐病性品種	UV-B照射装置	炭酸ガス燻蒸装置	天敵放飼
導入農家	13戸→22戸	15戸→38戸	3戸→5戸	40戸→60戸

環境こだわり農産物認証基準以内での栽培 4戸→7戸

- ・軽労化・省力化により、イチゴ栽培の魅力が高まり、イチゴ栽培に取り組む生産者が増加してきている（毎年、5名程度）
- 残された課題
 - ・慣行的な防除作業削減に向けた生産者の意識向上
- 今後の展開
 - ・防除作業削減に向けた研修会を引き続き実施し、生産者の意識向上を図る。